

自然と伝統  
人が織り成す  
下條村

第6次 下條村総合計画書

【後期基本計画】

(令和7年度～令和11年度)



長野県下條村

# 阿智村

栗矢トンネル

極楽峠パノラマパーク

入会山和解の碑

親田トンネル

盲老人ホーム光の園

芍薬姫の塚

おおくて湖

親田八幡宮

太子堂

汗入登山神社  
入登山ふれあい公園

下條村役場  
下條村商工会

万蔵塚

村宮弓道場  
村宮テニスコート

海洋センター体育館  
村民グラウンド

隆興寺

いきいきらんど下條  
(役場福祉課、下條診療所)

赤子石

合原阿弥陀  
如来坐像

陽阜郵便局

龍巖寺

下條親水公園  
オートキャンプ場

吉岡城址公園

大山田神社

新井展望公園

雲雀沢  
トンネル

# 阿南町





飯田市

天龍峡IC

泰阜村

自然と伝統 人が織り成す 下條村



村木 …………… ハナノキ

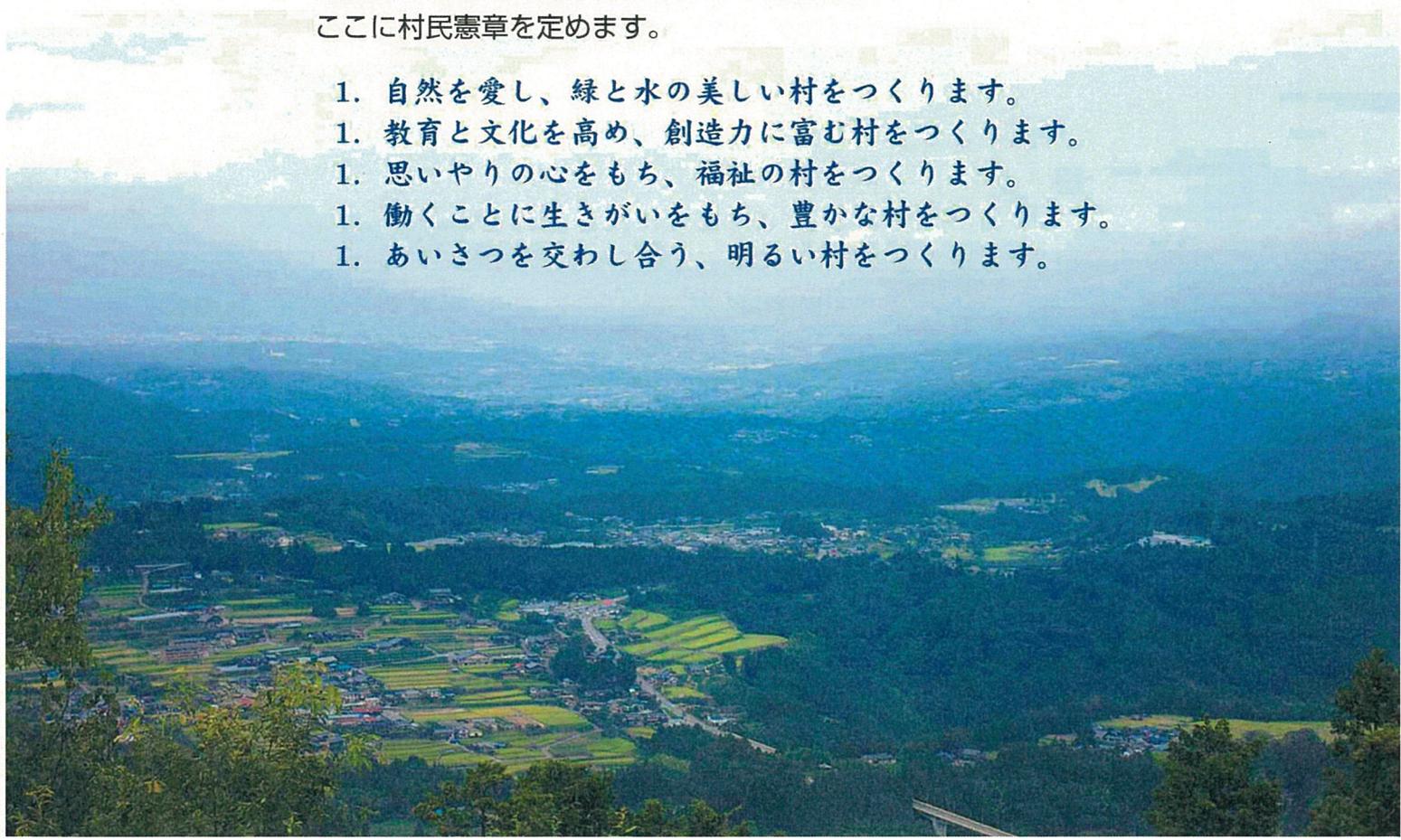


村花 …………… コスモス

## 村民憲章

わたくしたちの下條村は、  
下條山脈の東麓に拓けた扇状台地に位置する、  
豊かな自然に恵まれ、歴史と伝統に培われて  
発展してきた、文化の香り高い村であります。  
わたくしたちは、この下條村民であることに  
大いなる誇りと自覚をもち、限りなき明日への  
飛躍をめざしつつ住みよいむらづくりのため、  
ここに村民憲章を定めます。

1. 自然を愛し、緑と水の美しい村をつくります。
1. 教育と文化を高め、創造力に富む村をつくります。
1. 思いやりの心をもち、福祉の村をつくります。
1. 働くことに生きがいをもち、豊かな村をつくります。
1. あいさつを交わし合う、明るい村をつくります。



# 目次

## 第1部 序論

第1章 総合計画策定にあたって.....	9
・基本構想.....	9
・基本計画.....	9
・実施計画.....	9
第2章 下條村の概要 .....	10
第1節 沿革.....	10
第2節 地形・地勢.....	10
第3節 気候.....	10

## 第2部 基本構想

第1章 村の将来像.....	14
第2章 人口の動向と将来.....	14
第1節 人口の動向と将来.....	14
第2節 産業構造の動向と将来 .....	17
第3章 振興の方向(計画の理念) .....	18
第1節 下條らしさを生かした活力あるむらづくり .....	18
第2節 風土を守り安心安全なむらづくり .....	18
第3節 参画連携の自律したむらづくり .....	18
第4節 伝統と共にいつまでも健やかでいられるむらづくり .....	18
第5節 自然と共存した持能なむらづくり .....	18

## 第3部 基本計画

第1章 土地利用計画(総務課) .....	21
第2章 下條らしさを生かした活力あるむらづくり .....	22
第1節 農業の振興(振興課) .....	22
第2節 林業の振興(振興課) .....	24
第3節 商工業の振興(振興課) .....	26
第4節 雇用の確保(振興課) .....	27
第5節 観光振興・交流人口対策(総務課・振興課) .....	27
第6節 リニア関連事業の推進(総務課・振興課) .....	28
第3章 風土を守り安心安全なむらづくり .....	30
第1節 交通安全対策(総務課) .....	30
第2節 防犯・防災対策(総務課) .....	30
第3節 道路環境整備の推進(振興課) .....	31
第4節 災害に強い村土づくり(総務課) .....	34
第5節 公園環境の整備(振興課) .....	37
第6節 公共交通機関の整備(総務課) .....	37
第7節 遊休農地対策(振興課) .....	38
第8節 上下水道の整備(振興課) .....	39
第9節 高速交通網の整備(総務課) .....	39
第4章 参画連携の自律したむらづくり .....	41
第1節 人口増・定住対策(総務課) .....	41
第2節 地域づくり・コミュニティの推進(総務課) .....	43
第3節 男女共同参画の推進 .....	45
第4節 行政運営の効率化(総務課) .....	45
第5節 広域行政の推進(総務課) .....	47

第5章	伝統と共にいつまでも健やかでいられるむらづくり	49
第1節	地域福祉の充実(福祉課)	49
第2節	高齢者福祉の充実(福祉課)	50
第3節	障がい者福祉の充実(福祉課)	51
第4節	児童福祉・子育て支援の充実(教育委員会)	53
第5節	医療・健康づくり対策(福祉課)	54
第6節	幼児教育・学校教育の充実(教育委員会)	56
第7節	社会教育の充実(教育委員会)	58
第8節	スポーツ振興(教育委員会)	60
第9節	文化財保護と地域文化の振興(教育委員会)	61
第6章	自然と共存した持続可能なむらづくり	63
第1節	ごみの減量化・再資源化(振興課)	63
第2節	景観の保全(振興課・総務課)	64
第3節	自然エネルギーの活用(振興課)	65
第4節	水環境の保全(振興課)	66

第 1 部  
序 論

# 第1章 総合計画策定にあたって

下條村では、計画的運営の指針とするため、令和2年度に「第6次下條村総合計画書」を策定し、目標年度である令和11年度にむけ、各般にわたる施策を実施しています。

本年、下條村は村制135周年を迎えました。21世紀は、地球環境問題をはじめ、高度情報化、国際化、人口減少と少子・高齢化など、私たちを取り巻く課題は複雑化し、従来の価値観や方法だけでは解決できなくなり、多様性を認め合う、新しい視点が求められるようになってきています。また、この間100年に1度とも言われる新しい感染症の流行とそれに伴う社会経済活動や生活様式の変化などを経験してきました。一方、地域社会においては、地方創生の旗印の下、自治体や民間企業、住民といった地域の主体者が特色のある施策を推進し、人口減少を抑止し、持続可能な社会の形成を目指す取り組みがされています。住民のニーズも多様化し、今後ますます住民自らの知恵と力で、新しい地域づくりを目指していくことが望まれています。

本村では、いち早く『自立』を選択し、村民総参加のむらづくりを行ってきました。今後も村民のためにさらに何が必要か、どんな事業が求められているかを見定め、計画を行うことが必要とされています。

この総合計画は、21世紀も第1四半世紀を終えようとするなか、一步一步踏み出し下條村のあるべき姿に向け、住民一人一人の知恵を結集し、住みよい地域社会をつくっていくための、その基本的な考え方、目標を新たな行政運営の指針とするために令和2年度に令和11年度までを計画期間として策定した「第6次下條村総合計画書」の計画期間が半分経過するのを機に見直しを行い、改めて「第6次下條村総合計画書 後期基本計画」として策定しました。

## ■基本構想

基本構想では、むらづくりの根本にあるものとして基本理念を描くとともに、むらづくりに取り組む姿勢を示すもので、計画期間は令和2年度から10年間とし、目標年度を令和11年度とします。

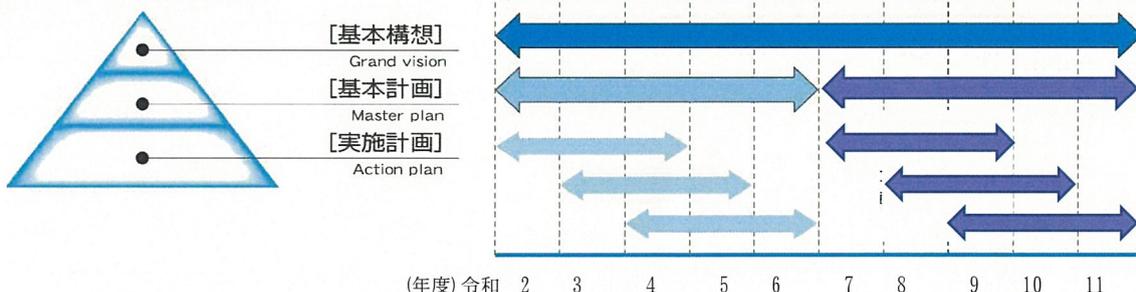
## ■基本計画

基本計画では、基本構想に掲げた基本理念の実現に向けて実施する施策を体系的に定めるもので、前期基本計画期間は令和2年度から5年間、後期基本計画期間は令和7年度から5年間とし、目標年度を令和11年度とします。

## ■実施計画

実施計画は、基本計画に掲げる諸施策を計画的に実施するもので、財政的検討などを加え具体的な計画として別途策定し、毎年度ローリング方式により見直しを行い、実施に移していきます。

### ■長期振興計画の構成図



【ローリング方式】実施計画の見直し方法。計画と現実の間に生じる差異を埋めるもので、毎年見直しを行う方法。

## 第2章 下條村の概要

### 第1節 沿革

---

下條村は、下伊那に2社しかない式内社の大山田神社が置かれ、奈良時代以前から拓かれた村です。

村名は、室町時代のはじめ甲斐の国(現・山梨県)からこの地に入り、室町中期から戦国期に全盛を極めた下條氏に由来します。

江戸時代14村あった村が明治8年、合併の気運が高まり、睦沢村(むつざわむら)と陽阜村(ひさわむら)の2村となりました。その後、有力町村を造成することを趣旨に県の町村合併案が策定され、これに基づき、明治22年4月1日両村が合併して現在の下條村が誕生し135年を迎えました。

### 第2節 地形・地勢

---

下條村は、長野県の最南端下伊那郡のほぼ中央に位置し、三遠南信自動車道天龍峡ICから車で5分の位置にあります。

東は天竜川を隔てて泰阜村、北は阿知川、鶯巣川により飯田市、阿智村と、西は下條山脈により阿智村浪合を境とし、南は阿南町と接しています。

総面積は、38.12km<sup>2</sup>、周囲30.06km、標高332mから828mの間に34の集落が散在しています。

地形は、下條山脈を水源にして、加竜、白又、牛ヶ爪、南の沢、郷敷沢川の流れが緩傾斜を東に向かって流れ下り、東部村境を流れる天竜川に注いでおり、これらの諸流が平坦部を侵食し、各集落を自然に形成しています。

地質的には、陽阜(ひさわ)地区の富草寄りの東南部は三紀層からなり、その他は花崗岩を主体としています。

### 第3節 気候

---

気候は、内陸性で、一日及び冬と夏の気温差が大きい気候です。

降霜は10月下旬から4月下旬頃までで、最深積雪が20cmを超えることはほとんどありません。

## 人口と世帯の動き

### 1. 人口と世帯数

表1 人口・世帯数の推移

年度	人口	世帯数	人口増減		世帯増減	
			増減数(人)	増減率(%)	増減数(世帯)	増減率(%)
S35	5,106	1,056				
S40	4,563	1,025	△543	△10.6	△31	△2.9
S45	4,057	1,008	△506	△11.1	△17	△1.7
S50	4,000	992	△57	△1.4	△16	△1.6
S55	4,078	990	78	2.0	△2	△0.2
S60	4,049	991	△29	△0.7	6	0.1
H2	3,859	983	△190	△4.7	△8	△0.8
H7	4,004	1,023	145	3.8	40	4.1
H12	4,075	1,086	71	1.8	63	6.2
H17	4,210	1,158	135	3.3	72	6.6
H20	4,220	1,287	10	0.2	129	10.0
H22	4,200	1,187	△10	△0.2	29	2.5
H27	3,856	1,154	△344	△8.2	△33	2.8
R2	3,545	1,160	△598	△8.1	6	0.5

【国勢調査】

表2 人口動態の推移

年度	自然動態(人)				世帯動態(世帯)		
	人口増減	出生	死亡	差	転入	転出	差
H17	△9	47	53	△6	143	146	△3
H18	35	36	53	△17	179	127	52
H19	△49	48	62	△14	109	144	△35
H20	△2	33	64	△31	149	120	29
H21	△18	39	55	△16	124	126	△2
H22	△48	48	57	△9	116	155	△39
H23	△38	32	70	△38	113	113	0
H24	△73	29	58	△29	100	144	△44
H25	△57	29	54	△25	120	152	△32
H26	△29	35	57	△22	117	123	△6
H27	△73	31	57	△26	86	133	△47
H28	△83	19	66	△47	92	127	△35
H29	△54	21	68	△47	87	92	△5
H30	△26	25	51	△26	112	107	5
R1	△47	24	50	△26	80	102	△22
R2	△39	26	60	△34	84	88	△4
R3	△82	22	62	△40	58	99	△41
R4	△58	24	58	△34	74	93	△19
R5	△73	23	68	△45	65	95	△30
R6	△57	21	75	△54	90	94	△4

【住民基本台帳、人口移動調査】

# 総合計画の体系図

スローガン  
『自然と伝統  
人が織り成す下條村』

## 基本構想

下條らしさを  
生かした活力ある  
むらづくり

風土を守り  
安心安全な  
むらづくり

参画連携の  
自律した  
むらづくり

伝統と共に  
いつまでも  
健やかでいられる  
むらづくり

自然と共存した  
持続可能な  
むらづくり

## 基本計画

農業の振興  
林業の振興  
商工業の振興  
雇用の確保  
観光振興・交流人口対策  
リニア関連事業の推進

交通安全対策  
防犯・防災対策  
道路環境整備の推進  
災害に強い村土づくり  
公園環境の整備  
公共交通機関の整備  
遊休農地対策  
上下水道の整備  
高速交通網の整備

人口問題・定住対策  
地域づくり・コミュニティの推進  
男女共同参画の推進  
行政運営の効率化  
広域行政の推進

地域福祉の充実  
高齢者福祉の充実  
障がい者福祉の充実  
児童福祉・子育て支援の充実  
医療・健康づくり対策  
幼児教育・学校教育の充実  
社会教育の充実  
スポーツ振興  
文化財保護と地域文化の振興

ごみの減量化・再資源化  
景観の保全  
自然エネルギーの活用  
水環境の保全